



大阪府では、教育課題に的確に対応し、大阪の子どもたちの確かな「学び」と「はぐくみ」を支えるため、Loving OSAKA [ラビング オオサカ] 納税（ふるさと納税）制度を活用した「寄附」を広く呼びかけています。愛する大阪の教育力の向上にご協力よろしくをお願いいたします。

令和6年4月より、府立学校や府立図書館等の教育機関を指定して寄附できるようになりました。卒業生に限らず、どなたでも、母校や地域の学校など応援したい学校の取組みを指定してご寄附いただけます。守口支援学校ではプロジェクトチームを立ち上げ、どのような目的に活用していくか、検討を重ねています。詳しくはホームページに特設ページを作成し、ご案内していく予定です。皆様の応援をお待ちしております。

大阪教育 ゆめ基金

Osaka Dream Education Fund

とは？



大阪府では、大阪の子どもたちの「学び」と「はぐくみ」を支えるため、平成20年12月に“大阪教育ゆめ基金”を設置し、子どもたちの学力を向上させる取組みや、子どもたちの豊かな心を育むための取組みなどに活用しています。

また、令和6年4月からは“母校応援ふるさと納税制度”を導入し、教育庁に対する寄附に加え、府立学校、私立高校、府立図書館等を指定してご寄附いただけるようになりました。

詳しくは
こちらまで！





具体的にどんなことに使っているの？

皆様からいただいたご寄附は次のような事業に活用しています。

子どもたちの学力を向上させる取組み

学校が家庭・地域と連携して行う取組み

子どもたちの規律・規範の確立に向けた取組み

各教育機関等の特色を活かした事業

取り組み 1 教育庁での取組み(例)

※令和6年度実績



スポーツ指導・体力向上支援推進事業

体力向上・運動習慣の定着を図るため、スポーツイベントを開催



子ども読書活動環境整備事業

中高生を対象に、ゲーム感覚でおすすめの本を紹介しあう書評合戦のイベント等を開催



不登校対策等支援事業

小中学校における不登校等児童生徒の状況に応じた学習支援等、幅広い支援を実施

その他、教育の充実に資する様々な事業に活用させていただいています。※実施事業は年度により異なります。

ポイント

1

母校に限らず応援したい府立学校等を指定して寄附ができます。

対象校はこちら



ポイント

2

ふるさと納税制度を活用して税額が軽減できます。

寄附の流れ (オンライン申請の場合)

1. 申込み

大阪教育ゆめ基金ホームページよりお申込みください。



2. 入金

クレジット払い又は金融機関振込をご利用いただけます。

3. 受領証明書等発行

大阪府から税額控除手続きに必要な受領証明書等を送付します。

4. 控除手続

所轄の税務署へ確定申告を行ってください。
ワンストップ特例も利用できます。

※郵送、FAXによる申込みを希望される場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

●ご注意

※ ご寄附は、地方自治法第96条第1項第9号に定める「負担付きの寄附」(寄附の条件等として府が法的義務を負い、その不履行の際には当該寄附の解除など寄附の効果に影響を与えるもの)としてではなく、「指定寄附」(寄附者が自らの寄附金について何らかの用途を希望し、府としてこれを尊重しつつ、各分野への配分を判断・活用させていただくもの)としてお受けします。

※ 寄附金の一部を事務費等に充当します。

※ 寄附の返礼品はありません。